

－安全安心な県土づくりと鳥取の地方創生に貢献－

鳥取県国土強靱化地域計画（第3期計画）

－いかなる自然災害が起こっても「強さ」と「しなやかさ」を持った
安全・安心な鳥取づくり－

【概要版】

令和8年3月

 鳥取県

技術企画課

国土強靱化とは

～安全安心な県土づくりと鳥取の地方創生に貢献～

地域の持続的な発展への課題

局地化、集中化、激甚化する気象災害

- 時間80ミリ以上の『猛烈な雨』が30年間で増加傾向 (R5.8 台風7号による豪雨 佐治町時間97.5mm)
- 短時間の浸水、土石流等による被害

急速に進む人口減少

- 地域コミュニティの衰退
- 避難行動要支援者の増加
- 産業の担い手減少、農地、森林等の荒廃

大規模自然災害
による地域の
持続的な活動の危機

切迫する巨大災害

東日本大震災による教訓
南海トラフ地震の被害想定

- 復旧・復興の長期化
- 地域経済社会の壊滅的な被害
- 産業活動の停滞、失業者増加等の経済損失

インフラの老朽化

- 劣化による機能支障
- 維持管理費の増大
- 維持管理に関わる技術者の不足

- ① 東日本大震災など過去の災害から得られた経験を最大限活用する。
- ② 地震、洪水、土砂災害などあらゆるリスクを想定し、最悪の事態に陥ることを避けられるよう防災・減災対策を進める。
- ③ 国、自治体にとどまらず、企業BCPなど広範な関係者と協力連携を進める。

国土強靱化の基本理念

いかなる自然災害が起ころうとも、機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会を構築し、地域活性化と持続的な成長にも繋がる取組により「持続可能で強靱な鳥取づくり」を推進する。

国土強靱化地域計画の基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
3. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

国土強靱化の基本的な進め方

- ① 地方創生と連携した強靱化の推進
- ② ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- ③ 既存社会資本の有効活用による施策推進
- ④ 人材育成と官民連携等による効率化・効果的な施策推進
- ⑤ デジタル社会における新技術の活用
- ⑥ KPIによる定量的な施策評価とPDCAサイクルによるマネジメント

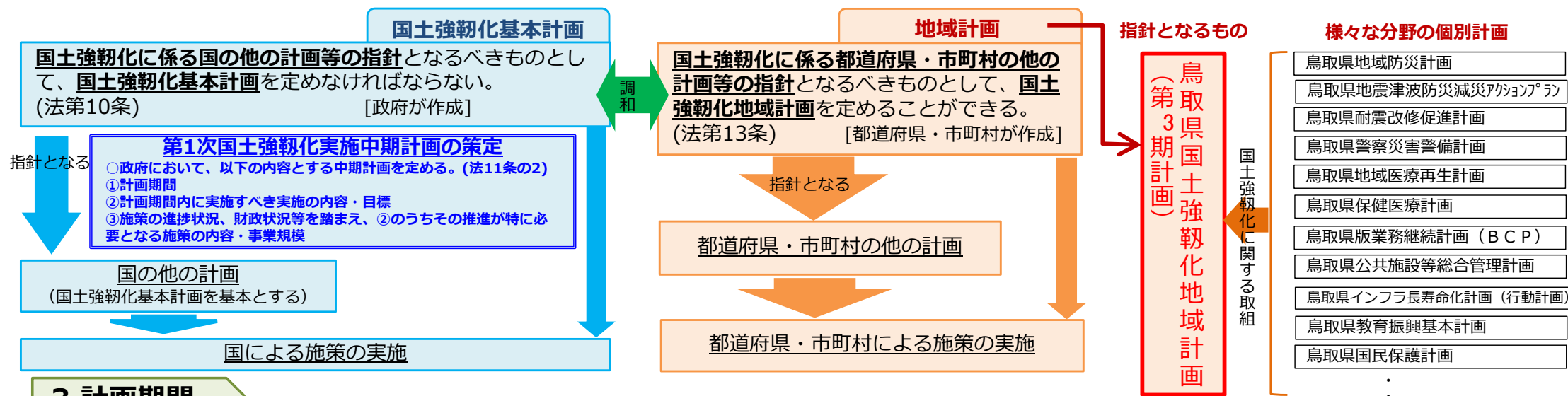
第3期計画の概要 策定趣旨、位置付け

1. 計画の策定趣旨

国や県内19の市町村など関係機関との相互連携のもと、鳥取県における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針を策定するものである。

2. 計画の位置付け

国土強靱化基本法第13条に基づいて策定され、同法第14条に基づき国が定める国土強靱化基本計画と調和させたものであり、国土強靱化の観点から、様々な分野での指針となるものである。



3. 計画期間

第3期計画の推進期間は、令和8年度から令和12年度の5年間とする。

4. 計画策定の流れ

STEP1 目標の明確化

4つの「基本目標」に対し社会経済システム上で必要な要件8つの「事前に備えるべき目標」を設定

STEP2 最悪の事態・施策分野の設定

- 想定する大規模自然災害の抽出
- 「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」を32ケース設定
- 取組分野の設定

STEP3 脆弱性評価・課題検討

現状調査及び現状分析により、脆弱性評価結果をとりまとめ、重要業績指標 (KPI) の現状値を把握

STEP4 対応方策の検討

各々の施策プログラム及び施策分野について、推進方針を検討 (指標及び数値目標 (KPI) の設定)

STEP5 対応方策の重点化

「起きてはならない最悪の事態」の中から、特に回避すべき事態を絞込み、プログラムを重点化し、実行性と効率性を確保

想定する大規模自然災害

大規模災害

大規模自然災害による起きてはならない事象

想定するリスク

地震

- ・住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生
- ・住宅密集市街地における火災の延焼
- ・インフラ機能停止による避難、復旧の難航



鳥取県地震防災調査研究委員会が設定する断層による地震動
【参考とする過去の主な災害】
・昭和18年鳥取地震
・平成12年鳥取県西部地震
・令和6年能登半島地震

津波

- ・建物の倒壊・流出等による死傷者の発生
- ・広範囲な浸水による都市機能の停止
- ・流出がれき等の散乱堆積による復旧長期化



平成30年に鳥取県が公表した「津波浸水想定」の対象となる津波
【参考とする過去の災害・最新の知見】
・平成23年東日本大震災
・平成26年国提示の津波断層モデルによる解析と被害想定

豪雨 暴風雨

- ・豪雨に伴う河川の氾濫による死傷者の発生
- ・低平地の排水機能停止に伴う長期間の冠水による経済活動の停滞



河川整備計画規模(ハード対策)、想定し得る最大規模の豪雨(ソフト対策)
【参考とする過去の主な災害】
・昭和62年台風19号 ・平成23年台風12号
・令和3年7,8月豪雨 ・令和5年台風7号

土砂 災害

- ・土石流、がけ崩れ等による死傷者の発生、住宅の倒壊
- ・交通物流の寸断による孤立集落の発生



時間80ミリ以上の『猛烈な雨』等に伴う土石流などの土砂災害
【参考とする過去の主な災害】
・昭和62年台風19号
・平成19年豪雨(若桜町、琴浦町)

豪雪 暴風雪

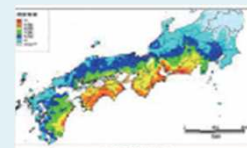
- ・なだれや建物倒壊による死傷者の発生
- ・幹線の交通支障による地域間の物流寸断
- ・積雪による迂回路がない集落の孤立化



大雪に伴う道路鉄道の寸断、なだれ、鉄塔損傷による送電寸断、農林水産施設への被害
【参考とする過去の主な災害】
・昭和59年豪雪 ・平成23年豪雪
・令和5年豪雪

南海 トラフ 地震

- ・支援の遅れ等による被災地の被害の拡大
- ・太平洋側の社会経済システムの機能不全



令和7年3月に中央防災会議が最終報告した津波規模(南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ)

事前に備えるべき目標

事前に備えるべき目標

①直接死を最大限防ぐ（人命保護）	大規模自然災害が発生したときでも、直接死を最大限防ぐ
②救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止	大規模自然災害発生直後から、救助・救援、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
③行政機能の確保	大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能は確保する
④情報通信機能の確保	大規模自然災害発生後であっても、情報通信機能は確保する
⑤地域経済活動の維持	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電力等のライフラインや燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの被害を最小限にとどめ、早期復旧を図る
⑥ライフラインの確保及び早期復旧	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
⑦二次災害の防止	複合災害や有害物質の流出等、制御不能な二次災害を発生させない
⑧迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で再建・回復できる条件を整備する

時間軸上の8つの目標

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
①直接死を最大限防ぐ（人命の保護）			
	②救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止		
	③行政機能の確保		
	④情報通信機能の確保		
	⑤地域経済活動を維持		
	⑥ライフラインの確保及び早期復旧		
		⑦二次災害の防止	
			⑧迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

○本県の地理的・地形的特性、気候的特性、社会経済的特性、災害履歴を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」を脅かす32の「起きてはならない最悪の事態」を設定する。

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（32項目）	
①直接死を最大限防ぐ （人命の保護）	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）
	1-2	津波・高潮による死傷者の発生
	1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
	1-4	土砂災害等による死傷者の発生
	1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6	林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生
	1-7	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
②救助・救援、医療活動の迅速な対応、 被災者等の健康・避難生活環境の 確保 による関連死の防止	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）
	2-2	長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）
	2-3	救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）
	2-4	保健・医療、福祉機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）
	2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
③行政機能の確保	3-1	警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）
	3-2	県庁および県機関の機能不全
	3-3	市町村等行政機関の機能不全
④情報通信機能の確保	4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等）
⑤地域経済活動を維持	5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響 （サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）
	5-2	交通インフラネットワークの機能停止
	5-3	食料等の安定供給の停滞
	5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（31→32項目）	
⑥ ライフラインの確保及び早期復旧	6-1	電力供給ネットワーク等機能停止（発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）
	6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶、汚水流出対策含む）
	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）
⑦ 二次災害の防止	7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
	7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）
	7-3	有害物質の大規模拡散・流出
	7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
⑧ 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興を担う人材等の不足や自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策分野

- 「起きてはならない最悪の事態」に陥らないために必要な多数の施策を念頭に、これらが属するものとして「個別施策分野」を設定する。また、施策同士を効率的・効果的に組み合わせるため、「横断的分野」を設定する。

【個別施策分野】

- ① 行政機能分野（行政機能/警察・消防等）
- ② 住環境分野（住宅・都市、環境）
- ③ 保健医療・福祉分野
- ④ 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）
- ⑤ 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

【横断的分野】

- ① リスクコミュニケーション分野
- ② 老朽化対策分野
- ③ 研究開発分野
- ④ 人口減少対策分野
- ⑤ 人材育成分野
- ⑥ 官民連携分野
- ⑦ デジタル活用分野

脆弱性評価

評価の考え方

- 32のリスクシナリオに対して、設定した施策分野における取組状況を把握して弱点を洗い出し、課題を抽出する。
- これにより、大規模自然災害に対して、地域の強靱化を推進すべき策定主体等との間で、危機感と取組みの必要性を共有する。
- 地域特性に応じた影響の大きさや緊急度等を考慮して、施策の重点化・優先順位付けを行う。
- それぞれの主体が自助・共助・公助の適切な役割分担と連携の重要性を認識し、事前防災・減災のための取組を一体的に推進できる。

評価の概要

事前に備えるべき目標	脆弱性評価結果の総括
1. 直接死を最大限防ぐ (人命保護)	<ul style="list-style-type: none">▶住宅や大規模建築物（学校や社会福祉施設等）の耐震化や感震ブレーカー等の安全対策、土木インフラの老朽化対策と機能強化が必要▶津波に対して減災効果を発揮する粘り強い構造や耐震化等の強化対策、水災害の頻発化・激甚化に備えた流域治水対策の推進や気候変動を考慮した治水計画の見直し、危険木の事前伐採を含む除雪体制の強化が必要▶防災教育等による住民の防災意識の向上や避難体制の構築が必要▶林野火災の発生抑制と被害軽減、関係機関と連携した初動対応力を強化する必要▶災害情報の早期伝達や情報伝達の多様化、障がい者や外国人等へも配慮した避難体制の構築が必要
2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止	<ul style="list-style-type: none">▶スフィア基準を考慮した避難所に必要な物資の調達体制の機能強化、ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送に必要な体制整備が必要▶緊急輸送道路のリダンダンシー確保のため、防災・耐震対策やネットワーク整備が必要▶孤立集落の発生防止と早期解消のため、関係機関と連携した事前対策や孤立集落ごとの対応整理等が必要▶消防団員や自主防災組織の災害対応力強化のための人材育成、支え愛マップづくりや要配慮者利用施設への避難支援等、地域防災力を強化する必要▶DMATやDWAT等の災害派遣チームの体制構築、感染症防止対策としてのDICT受入れ体制の構築等、医療機能や避難所生活環境を整備する必要
3. 行政機能の確保	<ul style="list-style-type: none">▶信号機電源付加装置の整備による交通機能の維持、警察災害派遣隊の受援体制の整備が必要▶災害発生時の行政機能維持や防災拠点としての機能確保のため、庁舎等の耐災害性強化とBCPの実効性向上、機能移転体制の整備、デジタル技術を活用した情報通信基盤を強化する必要

脆弱性評価

評価の概要

事前に備えるべき目標	脆弱性評価結果の総括
4. 情報通信機能の確保	<ul style="list-style-type: none">▶長時間の停電が発生しても、避難所機能や生活環境に支障が出ない電源対策が必要▶鳥取情報ハイウェイ等の情報通信基盤や、多重化のために衛星携帯電話等の多様な通信手段を確保する必要
5. 地域経済活動の維持	<ul style="list-style-type: none">▶被害軽減と早期事業再開のため、BCP策定やサプライチェーンを構成する企業のBCP/BCMを促進する必要▶物流ルートが途絶しないよう、緊急輸送道路の予防保全型メンテナンスによる耐力低下の防止や機能強化、河川改修や砂防施設の整備等による交通ネットワークの保全が必要▶災害発生直後から交通ネットワークを機能させるため、輸送モード相互の連携・代替性確保が必要▶食料等の流通確保に向けて、民間事業者のBCP策定の推進により実効性を高める必要▶渇水被害の抑制や用水供給の確保のため、管路の老朽化対策や代替水源の確保が必要
6. ライフラインの確保及び早期復旧	<ul style="list-style-type: none">▶電気やガス、上下水道施設の耐震化を進め、メンテナビリティ及びリダンダンシーの確保が必要▶復旧復興に有効な高規格道路のミッシングリンク早期解消、4車線化や付加車線の整備、拠点となる港湾・漁港の機能強化等を図る必要▶豪雪による道路機能マヒで車両の立ち往生が発生するため、道路状況の監視やチェーン早期装着の啓発活動等を推進する必要
7. 二次災害の防止	<ul style="list-style-type: none">▶消防団や自主防災組織の充実強化が必要▶大規模火災に備え、水道の耐震化等の強化、関係団体との協定による水利確保の取組が必要▶複合災害を想定し、様々な災害パターンを見据えた人員や資機材の配置計画を策定しておく必要▶ダムやため池が決壊等しないよう適切な維持管理を行うとともに、下流地域への避難指示等が迅速かつ確実にいえるよう防災意識を向上させる必要
8. 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	<ul style="list-style-type: none">▶災害廃棄物処理が円滑に進むよう、処理計画の見直しや広域処理のための受入協力に関して検討する必要▶道路啓開等を担う建設業の担い手確保・育成、派遣要員の活用による人的資源の代替性の確保が必要▶ボランティア活動が円滑に行われるよう、災害中間支援組織を含めた連携体制を構築する必要▶発生までの時間が比較的短く頻度が高い水災害について、ハザードマップ作成や浸水対策を推進する必要

強靱化のための取組

(1) 強くしなやかな県土づくりによる「輝く鳥取創造総合戦略」との連携

- 国土強靱化計画の基本理念である、いかなる自然災害がおこっても機能不全に陥ることが避けられる『強さ』と『しなやかさ』を持った『持続可能で強靱な鳥取づくり』は、その目標を共有する「輝く鳥取創造総合戦略」と相乗効果を高めながら推進する。

(2) デジタル・トランスフォーメーション（DX）の活用と人材育成

- 少子高齢化や生産年齢人口の減少等を背景とした様々な地域課題がある中、様々な分野において新技術を導入し、デジタル化による生産性向上や高付加価値化は効果的であり、産業・医療・福祉等の分野に加え、インフラ・防災・減災分野においてもDXや先端技術等の活用を推進するとともに、これら技術を担う人材の育成を図る。

(3) 気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化への対応

- 河川・海岸・砂防のハード整備やハザードマップ作成等のソフト対策を組み合わせた防災・減災対策、老朽化が進行した既存インフラの予防保全型メンテナンスを推進し、老朽化対策と機能回復を図る。
- 気候変動の影響による海面水位の上昇、水災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して行う治水対策「流域治水」の推進を図る。
- 適時・迅速な住民避難のため、分かりやすい防災情報の提供や地域防災力の強化を推進し、地域住民の防災意識を向上させる。

(4) 交通ネットワーク、行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性の確保

- 救助・救援・医療活動等の迅速な対応のため、公有建築物の耐震化や情報通信機能等の代替性・多重性を確保する。
- 災害発生直後の交通ネットワーク確保のため、複合災害や過酷な状況下を想定した道路・航路啓開等の体制を強化する。
- ミッシングリンクの早期解消、4車線化や付加車線の整備、港湾・漁港の機能強化を図る。

(5) 近年の社会情勢の変化、大規模災害で得られた教訓の反映

- 能登半島地震を起因とした複合災害、大船渡市林野火災等から得られた教訓を踏まえ、施策プログラム見直し等を計画に反映。
- 下水道の老朽化等に起因する大規模な道路陥没事故を受け、点検・調査のデジタル化による効率化や見える化を推進する。

(6) 強靱化に向けた継続した取組の推進

- 土木インフラの整備や老朽化対策、耐震化、支え愛マップづくりや防災教育等の地域防災力向上に資する施策を継続させ、行政のみならず、自助・共助に係る事業者や住民主体の取組を一層促進させる。

主な施策プログラム

目標1 直接死を最大限防ぐ

主な施策 【KPI (R6→R12)】

1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 建築物の耐震化【住宅の耐震対策率（87%→92%）、社会福祉施設の耐震化（取組推進）等】 R8制度拡充 ➢ 道路・鉄道インフラ耐震化【緊急輸送道路橋梁の耐震化率（82.8%→86%）等】 ➢ 空き家対策【避難・救助活動等に支障となる空き家の除却件数（157件/年→300件/年）等】
1-2 津波・高潮による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大規模津波に対する海岸堤防の機能強化【海岸堤防等の機能強化対策の推進（継続実施）等】 ➢ 津波・高潮に対する危険情報の周知【高潮ハザードマップの作成・公表市町村（0%→100%）等】
1-3<重点> ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 河川整備の推進と浸水危険情報の周知【樹木伐採・河道掘削の対策箇所数（668箇所→718箇所）等】 ➢ 流域全体で行う治水対策「流域治水」の推進【田んぼダム取組（368ha→750ha）】 ➢ 気候変動を考慮した治水計画の見直し【気候変動を踏まえた河川整備計画策定（0河川→1河川）】 パブコメ(盛込済) ➢ 豪雨・洪水情報の高度化【河川監視カメラによる洪水情報の配信（継続実施）】 ➢ 洪水危険情報の周知、伝達の効率化【内水ハザードマップ作成市町村数（1市→3市）等】
1-4<重点> 土砂災害等による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 土砂災害防止施設の整備推進【要配慮者利用施設の土砂災害対策実施率（51.4%→58.2%）等】 ➢ 土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化【土砂災害ハザードマップの見直し・公表（0市町村→17市町村）等】 ➢ 防災教育・防災意識の啓発【防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上（継続実施）】 ➢ 土砂災害危険箇所の点検【土砂災害危険箇所の点検活動（継続実施）】
1-5<重点> 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 道路除雪の確保【ホームページによる情報配信（継続実施）、関係機関と連携した除雪の実施（継続実施）等】 ➢ 孤立集落の早期解消を図るため、道路啓開体制の確保や危険木の事前伐採、関係機関との連携強化
1-6 林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ➢ コンクリートミキサー車を所有する民間事業者との協定締結等による水利確保 ➢ 初動体制の確保、訓練の実施【林野火災を想定した訓練の実施（継続実施）等】 ➢ 強風時の延焼拡大リスク等の啓発活動、巡視・警戒体制の強化、的確な避難誘導 パブコメ反映 ➢ 資機材の備蓄【簡易水槽等の資機材整備の促進（継続実施）】
1-7 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民等への確実な情報伝達【避難情報等の伝達体制の整備（継続実施）等】 ➢ 災害情報配信の体制強化【新総合防災情報システム[SOBO-WEB]利用率（47%→100%）等】 ➢ 避難誘導訓練の実施【新物資システム [B-Plc] 訓練（0%→100%）等】

主な施策プログラム

目標2 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止

主な施策 【KPI (R6→R12)】

<p>2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 物資の備蓄・調達に係る関係者連携、物資輸配送体制の強化【生活関連物資調達に係る訓練（取組推進）等】 ➢ 生活基盤の機能強化【重要施設に接続する水道管路の耐震化率（35%→46%）等】 ➢ 道路インフラの機能強化【道路の防災・減災対策及びネットワーク強化（45.6%→92.2%）等】
<p>2-2<重点> 長期にわたる孤立集落等の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 既存路線機能の強化【物資輸送ルートの方法対策率（76.6%→80%）等】 ➢ 孤立集落発生時の支援【非常時通信設備の整備（継続実施）等】 ➢ 孤立発生時に救助等の対応が適切に実施できるよう、効率可能性集落ごとの対応方針を事前に定める
<p>2-3 救助・救援活動等の機能停止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 拠点施設等の機能強化【消防庁舎の耐震化率（85.7%→100%）等】 ➢ 救助・救援体制の強化、要配慮者の避難確保【支え愛マップ作成率（34.8%→39%）等】 ハブコメ(盛込済・今後の検討課題) ➢ 活動人員の確保【自主防災組織率（93.6%→100%）等】 ➢ エネルギー供給の確保【エネルギー供給体制の確保（取組推進）】
<p>2-4 保健・医療・福祉機能の麻痺</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 拠点施設の機能強化【災害拠点病院等における給水設備整備（取組推進）等】 ➢ 災害医療人員の確保【看護職員の確保、DWAT(災害派遣福祉チーム)等の体制整備（継続実施）等】 ハブコメ(盛込済) ➢ 関係者の協力連携【医療機関等との協定締結（継続実施）】 ➢ 予防医療の推進【麻しん・風しん接種率（91%→95%）】 ➢ ライフラインの確保【各エネルギー事業者との協定締結（取組推進）等】
<p>2-5<重点> 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 避難所の環境確保【Wi-Fi環境整備（91.7%→100%）、トイレ・ベッド等の物資・資材の備蓄（継続実施）等】 ➢ スフィア基準を踏まえた避難所の生活環境の向上 ➢ DICT(災害時感染制御支援チーム)の受入れ体制の構築 ➢ 避難所になる小中学校のトイレ洋式化、バリアフリー化等の整備【小中学校の空調設備・トイレ洋式化（取組推進）】

主な施策プログラム

目標3 行政機能の確保

主な施策 【KPI (R6→R12)】

3-1 警察機能の低下	<ul style="list-style-type: none">➢ 警察機能の強化【迅速な職員招集体制の整備（継続実施）等】➢ 交通管制システムの高度化、交通の円滑化【停電時の信号機電源確保（継続実施）等】
3-2 県庁および県機関の機能不全	<ul style="list-style-type: none">➢ 防災活動拠点の機能強化【県庁BCPの実効性向上（継続実施）等】➢ 施設耐震化や回線多重化【庁舎・消防学校の非常用発電機の浸水対策（78%→100%）等】➢ 広域的な連携強化【協定による相互支援体制の構築（継続実施）等】
3-3 市町村等行政機関の機能不全	<ul style="list-style-type: none">➢ 拠点施設の機能強化【市町村庁舎の非常用発電機の配備（89%→100%）等】➢ 情報通信機能の強化、DXの取組推進【マイナンバーカード保有枚数率（80.6%→88.5%）

目標4 情報通信機能の確保

主な施策 【KPI (R6→R12)】

4-1 <重点> 情報通信機能の麻痺・ 長期停止	<ul style="list-style-type: none">➢ 情報通信設備の機能強化、電力供給のバックアップ体制強化【防災関連通信設備の機能強化（継続実施）】➢ 情報伝達手段の多様化、不感地帯の解消【非常時通信設備の整備（継続実施）等】
--------------------------------	--

目標5 地域経済活動の維持

主な施策 【KPI (R6→R12)】

5-1 地域競争力の低下、県内 経済への影響	<ul style="list-style-type: none">➢ 関係者連携とBCP策定運用【企業BCPの策定（取組推進）等】➢ 道路・港湾・鉄道インフラ機能強化【国内RORO船定期航路就航等によるモーダルシフト推進（取組推進）等】➢ 燃料・工業用水等の供給確保【工業用水道施設の耐震化（19%→21.8%）等】
5-2 <重点> 交通ネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none">➢ 高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消【高速道路ネットワークの供用率（66.5%→71.9%）等】➢ 橋梁耐震化等による機能強化、交通ネットワークの代替性確保【<input type="checkbox"/>緊急輸送道路橋梁の耐震化率（82.8%→86%）等】➢ 交通管制システムの高度化【交通監視カメラによる伝達体制の整備（継続実施）等】➢ 関係者の協力連携【県内両空港の連携（継続実施）】

主な施策プログラム

目標5 地域経済活動の維持

主な施策 【KPI (R6→R12)】

5-3 食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none">➢ 関係者の協力連携【企業によるBCP策定（取組推進）】➢ 拠点施設等の耐震化等【係留岸壁の機能強化（継続実施）等】
5-4 異常濁水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none">➢ 耐震化等による機能維持【基幹的農業水利施設の保全対策（0施設→26施設）等】➢ 上水道・工業水道等の長寿命化と機能強化【重要施設に接続する水道管路の耐震化率（35%→46%）】➢ 地下水活用による代替水源の確保【災害時協力井戸の登録数（取組推進）】

目標6 ライフラインの確保及び早期復旧

主な施策 【KPI (R6→R12)】

6-1<重点> 電力供給ネットワーク等機能停止	<ul style="list-style-type: none">➢ 関連施設の耐震化等【ガス事業者による施設の耐震化率（97%→99%[R10目標]）】➢ 代替エネルギーの確保【需要電力における再生可能エネルギー転換の推進（継続実施）】➢ ライフライン被害予測等を踏まえた防災・減災対策、多重性・代替性の確保
6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止	<ul style="list-style-type: none">➢ 上下水道の耐震化とBCP策定運用【都市浸水対策達成率（86%→90%）等】➢ 工業用水の耐震化【<u>国</u>工業用水道施設の耐震化率（19%→21.8%）】➢ 全国特別重点調査で対策が必要とされた管渠の老朽化対策《埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けた対応》
6-3<重点> 地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none">➢ ミッシングリンクの早期解消、地域交通ネットワークの確保【無電柱化整備完了率（25%→28%）等】➢ 交通管制システムの高度化【信号制御機の更新率（継続実施）等】➢ 中山間地域等の避難路や代替輸送路確保のため、農道・林道の整備を推進【林道整備率（76→78%）等】➢ 災害応援協定を締結している建設業協会等との連携、除雪体制の強化

主な施策プログラム

目標7 二次災害の防止

主な施策 【KPI (R6→R12)】

<p>7-1 大規模火災や広域複合災害の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 活動人員の確保【消防団員・緊急消防援助隊の確保（取組推進）等】 ➢ 延焼防止対策の推進【感震ブレーカー設置率（16%（R5）→50%[R10目標]）】 R8制度拡充 ➢ 水道の耐震化や耐震性貯水槽の整備による消防水利の確保 ➢ 限られた人員・資機材等を効率的・効果的に配置できるよう、BCPの策定・見直しを推進
<p>7-2 <重点> ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ため池・ダム等施設の耐震化等【防災重点農業用ため池の防災工事実施（48箇所→81箇所）】 ➢ ダム緊急放流等に対応するため、下流域住民の避難訓練・住民説明会等の取組を推進 パフコメ(盛込済) ➢ 農地・森林が持つ国土保全機能の確保【多面的機能を維持する間伐（1,804ha/年→4,200ha/年）等】 ➢ 危険情報の周知【防災重点農業用ため池のハザードマップ作成（81%→100%）】 ➢ 焼失した山林における土砂災害リスクを考慮し、周辺住民の安全確保や森林機能の早期回復を図る
<p>7-3 有害物質の大規模拡散・流出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 有害物質対応訓練の実施【対応能力向上訓練の実施（継続実施）】 ➢ 有害物質の拡散・流出の防止【PCB汚染機器処理進捗率（98.1%→100%）等】
<p>7-4 風評被害等による 県内経済等への甚大な影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 農林水産物の出荷情報等収集と消費者への提供【正確な情報収集・提供の実施（継続実施）】 ➢ 観光客数の維持拡大【県外での観光情報説明会の開催（継続実施）】

目標8 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興

主な施策 【KPI (R6→R12)】

<p>8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害廃棄物対応訓練の実施、災害廃棄物処理計画の見直し【災害廃棄物対応訓練の実施（取組推進）】
---	--

主な施策プログラム

目標8 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興

主な施策 【KPI (R6→R12)】

<p>8-2 復旧・復興を担う人材等の不足や自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人材の育成・確保（横断的分野（人口減少対策）と連携）【地域ボランティア人材育成研修の実施（継続実施）等】 ➢ 建設業の担い手確保・育成、就労環境の改善、若年者・女性のキャリアアップ・活躍に向けた取組 ハフコメ(盛込済) ➢ 災害時応援協知恵に基づく初動体制の構築、市町村に対する技術的支援 ➢ 災害支援団体等の活動支援・調整を円滑に行うための体制整備【災害中間支援組織の設置率（0%→100%）】 ➢ 事前復興準備や事前復興まちづくり計画の作成支援 ハフコメ反映
<p>8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 文化財の保存【文化財ハザードマップの作成（0市町村→19市町村）等】 ➢ 地域コミュニティの構築（横断的分野（リスクコミュニケーション）と連携）【自主防災組織率（93.6%→100%）等】 ➢ 支え愛マップづくりや防災教育、防災リーダーの計画的な育成等を通じた地域づくり
<p>8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 基幹インフラの代替性確保のための整備促進【道路強化の実施箇所数（41箇所→101箇所）等】 ➢ 輸送モード相互の連携や代替性確保による交通ネットワークの多重化 ➢ 迅速な復旧・復興に必要な土地境界の把握【地籍調査進捗率（39%→48%）[R11目標]
<p>8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 洪水対策の推進【県管理河川延長整備率（47.2%→47.4%）】 ➢ 浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築【内内水ハザードマップ作成市町村数（1市→3市）】 ➢ 中小河川も含めた洪水・内水の浸水想定区域図に対応した各種ハザードマップの作成、住民への周知

主な施策プログラム

横断的分野

主な施策 【KPI (R6→R12)】

①リスクコミュニケーション分野	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自助・共助の推進による防災体制の強化【☑ 支え愛マップ作成率（34.8%→39%）等】 ➢ 平常時の見守り体制づくり等の推進【☑ 自主防災組織率（93.6%→100%）等】 ➢ 市町村に対する国土強靱化地域計画の策定・改定を積極的に支援
②老朽化対策分野	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「鳥取県公共施設等総合管理計画」や「鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施【計画に基づく適切な維持管理（取組継続）】 ➢ 新技術の導入を図りながら、維持管理に係る人材の確保・育成による適切な管理体制を維持
③研究開発分野	<ul style="list-style-type: none"> ➢ タブレットを用いた点検・結果の自動作成等、システムの構築による維持管理業務の高度化・効率化 ➢ AI技術やIoT等の更なる技術革新の活用を図り、国土強靱化の推進と生産性向上に向けた取組を推進
④人口減少対策分野	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自然災害等の脅威と対峙するため、官民の垣根を超えたパートナーシップを最大限発揮する必要 ➢ 交流・物流ネットワークの確保、浸水・土砂災害対策等の安全・安心な県土づくりが不可欠 ➢ 人口減少下においても持続可能な地域社会の構築を進め、「輝く鳥取創造総合戦略」と相乗効果を高めながら調和させる
⑤人材育成分野	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 広域支援等も想定した実践的な訓練等により、災害発生時の対応能力の向上を図る ➢ 避難所の運営管理、罹災証明書等の災害対応を実施する市町村職員の育成支援を推進 ➢ 防災ボランティア活動等の指導者・リーダーの人材育成、地域づくりに関わる次世代を担う若者の育成
⑥官民連携分野	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生活関連物資や医薬品・燃料等の必要物資の確保、輸送・医療従事者の確保に係る業界団体等との協定締結 ➢ 建築士事務所協会等と連携した広報活動等による住宅耐震化の促進 ➢ 再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する支援
⑦デジタル活用分野	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 県ホームページや防災アプリ（あんしんトリピーなび）、総合防災情報システム等の活用を推進し、市町村との連携による情報収集・伝達体制の強化 ➢ マイナ救急のマイナンバーカード活用等、ICTを利用した円滑な被災者支援体制の構築

施策の重点化と重要業績指標（KPI）

施策の重点化

- 限られた財源の中、計画の実効性を確保するためには、選択と集中の観点から重点化を図ることが必要である。
- 過去に発生した各種自然災害による影響や第2期計画までの取組を踏まえ、以下の10項目を選定した。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（32項目）	2期計画までの重点化プログラム	R3 豪雨	R5 豪雪	R5 台風	プログラム 重点化
I. 人命の保護が最大限図られる	1. 直接死を最大限防ぐ（人命保護）	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	◎				
		1-2 津波・高潮による死傷者の発生	◎				
		1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	◎	●	●	●	
		1-4 土砂災害等による死傷者の発生	◎	●	●	●	
		1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	◎		●	●	
		1-6 林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生	◎				
		1-7 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	◎				
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保による関連死の防止	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	◎				
		2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）	◎	○	●	●	●
		2-3 救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、I444-供給の途絶）	◎				
		2-4 保健・医療・福祉機能の麻痺（絶対的不足、支援ルート、I444-供給の途絶）	◎				
		2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	◎	●			●
	3. 行政機能の確保	3-1 警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）	◎				
		3-2 県庁および県機関の機能不全	◎				
		3-3 市町村等行政機関の機能不全	◎				
4. 情報通信機能の確保	4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等）	◎	●	●	●	●	
III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	5. 地域経済活動の維持	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（97ラフェンの寸断、I444-供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）	◎				
		5-2 交通インフラネットワークの機能停止	◎	○	●	●	
	5-3 食料等の安定供給の停滞	◎					
	5-4 異常洪水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	◎					
6. ライフラインの確保及び早期復旧	6-1 電力供給ネットワーク等機能停止（発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）	◎		●	●	●	
	6-2 上下水道、工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶、汚水流出対策含む）	◎	●	●	●	●	
	6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）	◎	●	●	●	●	
IV. 迅速な復旧復興	7. 二次災害の防止	7-1 大規模火災や広域複合災害の発生	◎				
		7-2 ため池、ダム等の損傷、機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	◎	●	●	●	
		7-3 有害物質の大規模拡散・流出	◎				
		7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響	◎				
8. 迅速な復旧・従前より強靱な姿での復興	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◎					
	8-2 復旧・復興を担う人材等の不足や自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域含意の欠如等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◎					
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの前壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◎					
	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◎					
	8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◎					

【凡例】◎：2期計画で重点化プログラムとなっていたもの ●：事態が生じた項目 ○：軽微な事態が生じた項目

個別施策分野の役割

- 行政機能分野（行政機能/警察・消防等）**
 - 多様な情報伝達手段による情報提供の体制強化
 - 生活関連物資の確保に必要な関係団体との協定締結
 - 消防団員、自主防災組織の確保・育成
 - 防災拠点となる官公庁の耐災害性の向上
 - BCPの検証と見直し、DXの取組推進
- 住環境分野**
 - 住宅・施設の耐震化、感震ブレーカー設置等の延焼対策
 - 各種ハザードマップの周知
 - 災害廃棄物処理計画の見直し、有害物質の流出防止
- 保健医療・福祉分野**
 - 要配慮者への多様な情報伝達・避難体制の構築
 - BCP策定による医療機関・福祉施設の業務継続
 - 災害関連死の防止、災害派遣チームの派遣体制確保
 - スフィア基準を考慮した避難所生活環境の向上
- 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）**
 - サプライチェーンの維持
 - 電力供給ネットワーク等の防災・減災対策
 - 農地等の適切な保全管理
- 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）**
 - インフラ長寿命化計画に基づく老朽化対策・機能強化
 - 気候変動を考慮した治水計画、流域治水の推進
 - 要配慮者利用施設・防災拠点の土砂災害防止施設整備
 - ミッシングリンクの解消、空港・港湾等の機能強化
 - 交通ネットワークの代替性確保、除雪体制の構築

KPI数

①行政機能	47(9)	②住環境	65(29)
③保健医療・福祉	21(2)	④産業	35(10)
⑤国土保全・交通	50(26)	合計	218(76)

()…数値評価を行うKPI

国土強靱化地域計画PDCAシステムの構築

計画推進

地域計画の推進に当たっては、パブリックコメント等から得られた意見を反映するとともに、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、本県の国土強靱化システムとして、新たな施策展開を図っていくというPDCAサイクルの体制を構築するとともに、運用しながらスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。

PDCAサイクルによる強靱化システム

- 【Plan】 脆弱性評価、施策や数値目標の設定等を実施し、本県の国土強靱化システムの指針となる地域計画を策定する。
- 【Do】 地域計画に基づき、設定した施策を確実に実行する。
- 【Check】 「政策評価」となる重要業績指標（KPI）を確認し、施策等の達成状況を評価する。
- 【Action】 現在の社会経済情勢や国土強靱化施策の進捗状況などを考慮して、地域計画の見直しを行う。

計画の進捗管理

地域計画の進捗管理は、以下のとおり実施する。

- ① 毎年の進捗管理とKPI管理データベースの構築
- ② 中間年の外部評価の実施
- ③ 結果の公表

また、県庁内に設置している「国土強靱化ワーキング会議」を中心に、市町村等と連携し、強靱化を図る。

- ① PDCAサイクルの構築
 - ・ 国土強靱化ワーキンググループの定期的な開催
 - ・ 諸情勢の変化に応じた施策や指標の追加・変更
 - ・ 民間取組情報の収集
- ② 市町村との連絡会の開催
 - ・ 各施設における市町村取組の把握
 - ・ 市町村が作成する強靱化地域計画との調整



計画の見直し等

(1) 計画の見直しへの対応

計画の中間年（令和10年度）

- ・ 委員会による評価及び結果の反映
- ・ 社会経済情勢の変化や施策の推進状況等により、適宜見直し

計画推進期間の最終年（令和12年度）

- ・ 地域計画の全般的な見直し

(2) 他の計画等の見直し

国土強靱化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し時期や次期鳥取県地域計画の改定時に併せ、所要の検討を行い、整合を図る。